

第5章 介護サービス量の見込みなどについて

1. 被保険者数・要支援・要介護認定者数の見込み

(1) 被保険者数の見込み

第1号被保険者は、今後も増加が続く見込みであり、平成32年には236,995人、高齢化率は29.9%、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には241,953人、31.4%に達する見込みです。第2号被保険者は、緩やかに減少が続く見込みです。

表 第1号及び第2号被保険者数の見込み

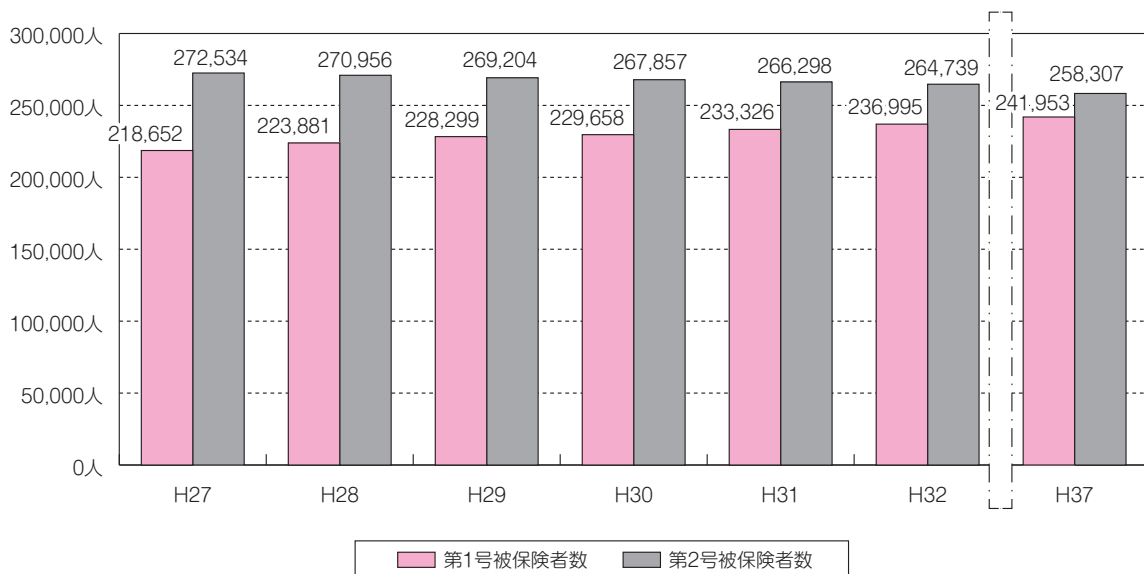
(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
総人口	810,157	807,450	804,152	799,793	796,338	792,883	769,767
第1号被保険者数	218,652	223,881	228,299	229,658	233,326	236,995	241,953
(前期高齢者数)	110,212	112,572	114,043	113,599	114,727	115,856	99,708
(後期高齢者数)	108,440	111,309	114,256	116,059	118,599	121,139	142,245
第2号被保険者数	272,534	270,956	269,204	267,857	266,298	264,739	258,307
被保険者数計	491,186	494,837	497,503	497,515	499,624	501,734	500,260
高齢化率	27.0%	27.7%	28.4%	28.7%	29.3%	29.9%	31.4%

※ 各年10月1日現在。H27～H29は推計人口の実績値。H30～H32及びH37は本市において独自に推計した見込値。

※ 第1号被保険者は65歳以上の方、第2号被保険者は40歳以上65歳未満の医療保険加入者。

図 第1号及び第2号被保険者数の見込み



※ 各年10月1日現在。H27～H29は推計人口の実績値。H30～H32及びH37は本市において独自に推計した見込値。

※ 第1号被保険者は65歳以上の方、第2号被保険者は40歳以上65歳未満の医療保険加入者。

(2) 要支援・要介護認定者数の見込み

高齢者人口の増加に伴い、第7期計画期間では、要支援・要介護認定者数は年1,300人強の増加が続き、すべての要介護度別で均一に増加する見込みです。平成37年には55,612人、発生率（認定率）は23.0%となる見込みです。

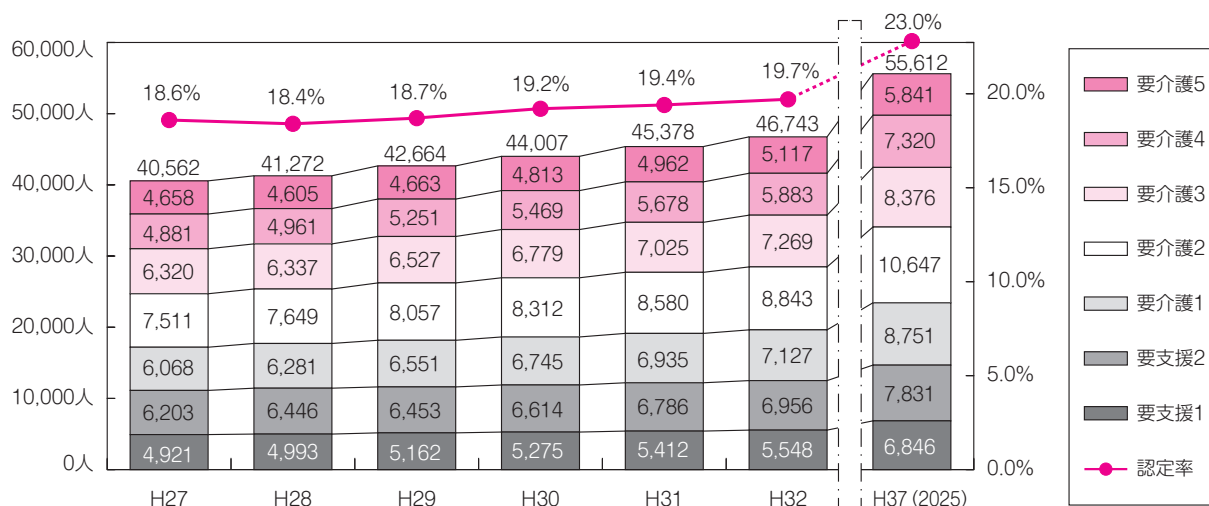
表 要支援・要介護認定者数の見込み

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
要 支 援 1	4,921	4,993	5,162	5,275	5,412	5,548	6,846
要 支 援 2	6,203	6,446	6,453	6,614	6,786	6,956	7,831
要 介 護 1	6,068	6,281	6,551	6,745	6,935	7,127	8,751
要 介 護 2	7,511	7,649	8,057	8,312	8,580	8,843	10,647
要 介 護 3	6,320	6,337	6,527	6,779	7,025	7,269	8,376
要 介 護 4	4,881	4,961	5,251	5,469	5,678	5,883	7,320
要 介 護 5	4,658	4,605	4,663	4,813	4,962	5,117	5,841
介護認定者 計	40,562	41,272	42,664	44,007	45,378	46,743	55,612
発生率（認定率）	18.6%	18.4%	18.7%	19.2%	19.4%	19.7%	23.0%

※ 各年10月1日現在。第2号被保険者も含む。発生率（認定率）は要支援・要介護認定者数を第1号被保険者数で除した割合。（第1号被保険者は65歳以上の方。第2号被保険者は40歳以上65歳未満の医療保険加入者。）H27～H29年は実績値。H30～H37年はH29年をベースに算出した見込値。

図 要支援・要介護認定者数の見込み



※ 各年10月1日現在。第2号被保険者も含む。発生率（認定率）は要支援・要介護認定者数を第1号被保険者数で除した割合。（第1号被保険者は65歳以上の方。第2号被保険者は40歳以上65歳未満の医療保険加入者。）H27～H29年は実績値。H30～H37年はH29年をベースに算出した見込値。

2. 介護サービス量など見込みとその確保策

(1) 介護保険施設などの基盤整備

第7期以降は、地域や在宅で医療・介護が受けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めることから、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホームなどのきめ細かな整備を一層推進するとともに、介護離職ゼロなど国の方針も踏まえ、主なサービス基盤について次のとおり整備計画を定めました。

■介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム；地域密着型を含む）

① 整備の考え方

第5期計画までに他の政令市と比較して最も整備が進んだことから、第6期計画では、地域密着型によるきめ細かな整備を推進するとともに、既存の短期入所生活介護のうち、広域型特別養護老人ホームに併設するユニット型のショートステイについて、特別養護老人ホームへの転換を進めました。これにより、整備の進まなかった一部地域を除き、本市においては一定の整備量が確保された状況となっています。

一方で、平成29年6月に実施した入所申込者数調査によると、入所申込者数は3,736人と依然として多く、そのうち、入所の必要性が高く、速やかな対応を要すると思われる、要介護3以上の中重度の方で、且つ、在宅独居の方は189人という状況になっています。

また、国においては介護離職ゼロに向けた取組として、特別養護老人ホームの自宅待機者を解消するため、さらなる整備促進を図る方針としています。

このような状況を踏まえ、今後も地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域密着型の施設整備を基本としつつ、保険財政への影響も考慮しながら、適宜、情勢に応じた整備量を見込んでいきます。第7期計画においては、入所申込者数調査の結果を踏まえた整備量を確保するため、3年間で5箇所216人の整備を行います。

整備に当たっては、在宅介護が困難となった場合にも、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活が継続できるよう、地域密着型特別養護老人ホームのきめ細かな整備を推進します。また、第6期計画で整備の進まなかった中央区については、広域型施設とすることで整備を促進し、サービス提供に地域的偏在が生じないように配慮します。

は、入所の必要性が高く速やかな対応を要すると考えられる方の範囲 計189人

表 市内特養の入所申込者数（居所別・要介護度別）

（単位：人）

	要介護以外	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
在宅 (うち独居)	14 (5)	52 (21)	196 (62)	689 (101)	468 (57)	256 (31)	1,675 (277)
介護老人保健施設	0	37	176	346	371	319	1,249
介護療養型医療施設	0	0	0	7	21	73	101
病院（医療療養病床など）	2	9	19	94	141	163	428
グループホーム	0	9	50	67	24	12	162
養護老人ホーム	1	1	0	0	3	0	5
軽費老人ホーム	0	3	5	1	1	0	10
有料老人ホーム	0	6	21	42	20	16	105
その他	0	0	0	0	1	0	1
計	17	117	467	1,246	1,050	839	3,736

※ 平成29年6月1日現在

また、短期入所生活介護の長期的利用といった本来のサービス趣旨と異なる利用実態の解消を図り、併せて特別養護老人ホームの量的確保を行うため、既存の短期入所生活介護のうち、広域型特別養護老人ホームに併設するユニット型のショートステイについて、今後も特別養護老人ホームへの転換を進めます。

② 整備年度・整備地域の考え方

地域密着型の特別養護老人ホームの新設については、第6期計画に引き続き、きめ細かな整備を進めるため、要介護認定者数や申込者状況、既存施設の整備状況を踏まえて、不足する日常生活圏域における整備の推進を図ります。

また、地価が高く地域密着型による事業運営の困難性が指摘される中央区においては、必要なサービス量が確保されるよう、規模が大きく事業主体における安定的運営が期待される広域型の整備を推進します。

併設ショートステイからの転換については、事業開始後おおむね10年を経過した施設を対象とします。また、運営主体の意向や施設の利用実態を把握した上で、現利用者の安全なサービス利用を第一に、実態に即したサービス提供となるよう進めます。

第5章 介護サービス量の見込みなどについて

また、既存の広域型施設のうち、耐震性に乏しく老朽化が著しいため建て替えを要する施設については、入居者の安心・安全が適切に確保されるよう、建て替えに際して必要な相談対応や諸手続きの支援を行います。

■特別養護老人ホーム（地域密着型）の整備年度及び整備圏域

【新設】

平成30年度	(東 区) 石山・東石山圏域	: 1箇所29人
平成31年度	(秋葉区) 新津第一・新津第二圏域	: 1箇所29人
	(西 区) 小針・小新圏域	: 1箇所29人
	(西 区) 坂井輪・五十嵐圏域	: 1箇所29人

■特別養護老人ホーム（広域型）の整備年度及び整備圏域

【新設】

平成32年度	中央区	: 1箇所100人
--------	-----	-----------

【転換】

平成30年度～平成32年度	市内一円	
併設ショートステイ（ユニット型）からの転換		: 計40人

■介護老人保健施設

① 整備の考え方

第6期計画においては、介護老人保健施設について、1箇所100人の整備を行い、他の政令市と比較して最も整備が進んでいる状況にあります。今後も医療と介護のニーズを併せ持つ後期高齢者、認知症高齢者の増加が見込まれます。また、病床の機能分化・連携に伴い、介護施設での追加的な受け皿が必要となる見込みであることから、平成32年度において1箇所100人の整備を進めます。

② 整備年度・整備地域の考え方

介護老人保健施設は広域型のサービスであり、日常生活圏域ごとのサービス利用量を見込む地域密着型サービスとは異なるものであるため、地域的偏在が生じている状況です。しかし、医療と介護の中間施設として、協力病院など医療機関等との連携が重要となることから、整備事業者において特性を生かした多様な計画が立案できるよう市内一円を対象として整備を行います。

なお、介護療養型医療施設については転換・廃止の動向が不透明であることから、今後も動向を注視し、必要に応じて、新たな施設類型である「介護医療院」での整備とすることも検討します。

■介護老人保健施設の整備年度及び整備地域

【新設】

平成32年度

市内一円

: 1箇所100人

■認知症高齢者グループホーム

① 整備の考え方

認知症対応型共同生活介護を提供する認知症高齢者グループホームについては、急速な高齢化に伴うニーズの高まりに対応するため、第5期計画までに未整備圏域の解消を図るとともに、第6期計画においては、2ユニット18人による整備を基本として一層の整備促進を図りました。

しかし、認知症高齢者は今後も一層の増加が見込まれるほか、特別養護老人ホーム入所の重点化に伴い、在宅介護を困難とする要因の一つとされる認知症に対応し、住み慣れた地域での生活継続を支えるグループホームの果たす役割は、これまで以上に重要性を増しています。

また、他の政令市と比べても、本市の認知症対応型共同生活介護のサービス量は少ないことから、第7期では整備を一層加速し、年72人ずつ計216人分の新規整備を進めるほか、第6期計画に引き続き、既存の基盤・拠点を活かして増設（2ユニット化）を行うことで、事業主体における運営安定化と重層的な整備を図ります。

② 整備年度・整備地域の考え方

要介護認定者数に対する整備状況を基に、なお整備率の低い日常生活圏域を対象として、2ユニット18人による整備を基本とすることでサービス量の速やかな確保を図り、年4箇所ずつ計216人分の整備を行います。

加えて、現在、地域の拠点として1ユニットで運営を行っている既存グループホームにおける増設（2ユニット化）については、運営主体の意向を踏まえて、第6期計画同様に計画的な整備を進めていきます。

■認知症高齢者グループホームの整備年度及び整備地域

【新 設】

平成30年度	(北 区) 葛塚・木崎・早通圏域	: 1箇所18人
	(東 区) 石山・東石山圏域	: 1箇所18人
	(西 区) 内野・赤塚・中野小屋圏域	: 1箇所18人
	(西蒲区) 西川圏域	: 1箇所18人
平成31年度	(北 区) 岡方・光晴圏域	: 1箇所18人
	(東 区) 山の下・藤見・下山圏域	: 1箇所18人
	(中央区) 寄居・新潟柳都圏域	: 1箇所18人
	(秋葉区) 新津第五圏域	: 1箇所18人
平成32年度	(東 区) 東新潟・大形・木戸圏域	: 1箇所18人
	(江南区) 亀田・亀田西圏域	: 1箇所18人
	(南 区) 味方・月潟圏域	: 1箇所18人
	(西蒲区) 潟東・中之口圏域	: 1箇所18人

【増 設】

平成30年度～平成32年度	市内一円	
	既存事業所における2ユニット化	: 計45人

■特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホームなど；地域密着型を含む）

① 整備の考え方

特定施設入居者生活介護については、既存の軽費老人ホーム（ケアハウス）における入居者の要介護状況の重度化に対応し、低所得者にも配慮した住まいの確保を図るため、第6期計画では、既存の軽費老人ホーム（ケアハウス）のうち、2箇所92人について特定施設入居者生活介護の指定を進めました。

こうした中で、本市が実施した在宅介護実態調査（平成29年1月実施）によると、軽費老人ホーム（ケアハウス）や有料老人ホームへの住み替えを希望する割合は2.7%に留まるものの、このうち、特定施設入居者生活介護、いわゆる介護付有料老人ホーム等を希望する割合は約4割を占める結果となっています。

また、本市の調べによると平成29年7月現在において、介護付有料老人ホームの入居率は94.9%（平成26年6月時点89.1%）、住宅型有料老人ホームは88.3%（平成26年6月時点83.8%）、サービス付き高齢者向け住宅は89.9%（平成26年6月時点

70.2%) であり、持ち家率の高い本市においても、特定施設入居者生活介護が地域包括ケアシステムに果たす「住まい」機能の役割は増してきている状況です。

このような状況を踏まえ、要介護状態となっても入居者の実態に応じた適切な介護サービスが提供される住まいの確保を図るため、介護付有料老人ホーム2箇所100人の整備を行うとともに、第6期計画に引き続き、既存の軽費老人ホーム（ケアハウス）における特定施設入居者生活介護の提供を進めます。

② 整備年度・整備地域の考え方

日常生活圏域ごとにサービス利用量を見込む地域密着型サービスでの整備とはしないものの、地域的偏在があることを踏まえ、要介護認定者数に対する整備状況を基に、整備率の低い行政区を対象として、2箇所100人の整備を行います。

また、既存の軽費老人ホーム（ケアハウス）における特定施設入居者生活介護の提供について、第6期計画同様に運営主体の意向を踏まえながら提供を進めていきます。

■特定施設入居者生活介護の整備年度及び整備地域

【新設】

介護付有料老人ホームの整備

平成32年度 東区 : 1箇所50人

秋葉区 : 1箇所50人

既存施設における特定施設入居者生活介護の提供

平成30年度～平成32年度 : 計50人

■小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護を含む）

① 整備の考え方

小規模多機能型居宅介護事業所については、施設整備費用への市上乗せ補助に加え、運営に係る市単独補助の実施により支援の拡充を図るなど、積極的な整備に取り組みました。その結果、第6期計画においては、一部地域で整備が進まなかったものの、既存事業所における定員の増加などもあり、他の政令市と比べてもトップレベルの整備状況となっています。

また、医療ニーズの高い方でも必要に応じて、介護・看護サービスの提供を受けることができる看護小規模多機能型居宅介護については、第6期計画において、計4箇所116人の整備が進んでいます。

第5章 介護サービス量の見込みなどについて

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担うサービスとして位置付けられ、高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なサービスを受けることができるよう、きめ細かな基盤整備が求められることから、第6期計画に引き続き、年5箇所145人ずつの整備を継続します。

② 整備年度・整備地域の考え方

要介護認定者数に対する整備状況を基に、なお整備率の低い日常生活圏域を対象として、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護により年5箇所145人ずつの整備を進めます。

また、これまでの公募状況から、中央区など一部地域については整備を希望する事業者が少ないことを踏まえ、今後、公募要件の見直しも含めて検討を行い、サービスの普及・拡大に努めます。

■小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護を含む）の整備年度及び整備地域

【新 設】

平成30年度	(北 区) 葛塚・木崎・早通圏域	: 1箇所29人
	(中央区) 関屋・白新圏域	: 1箇所29人
	(中央区) 烏屋野・上山・山潟圏域	: 1箇所29人
	(江南区) 大江山・横越圏域	: 1箇所29人
	(西蒲区) 西川圏域	: 1箇所29人
平成31年度	(北 区) 松浜・南浜・濁川圏域	: 1箇所29人
	(東 区) 山の下・藤見・下山圏域	: 1箇所29人
	(中央区) 寄居・新潟柳都圏域	: 1箇所29人
	(西 区) 小針・小新圏域	: 1箇所29人
平成32年度	(西 区) 坂井輪・五十嵐圏域	: 1箇所29人
	(中央区) 宮浦・東新潟圏域	: 1箇所29人
	(江南区) 亀田・亀田西圏域	: 1箇所29人
	(南 区) 臼井・白根北圏域	: 1箇所29人
	(西 区) 黒埼圏域	: 1箇所29人
(西蒲区) 潟東・中之口圏域	: 1箇所29人	

【増 設】

平成30年度～平成32年度
サテライト型事業所の増設

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護

① 整備の考え方

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、平成24年度に創設された地域密着型サービスで、医療ニーズの高い方でも、昼夜を問わず在宅に必要な時に必要な介護・看護サービスが受けられるサービスです。

第6期計画において、平成27年度に2箇所の整備を行いましたが、利用者まで制度の理解が進んでいないことや、区分支給限度基準額など制度上の課題もあって利用状況はまだ低調となっています。しかし、地域包括ケアシステムにおいても高齢者が安心して在宅生活を継続するための重要な役割を担うサービスとして、今後も一層の整備推進を図ります。

② 整備年度・整備地域の考え方

引き続き定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する事業者の参入が進むよう、必要な情報提供や相談対応等に努めるとともに、整備上限数や整備圏域を限定せず、利用者ニーズに即したサービス量の拡大が機動的に図られるよう整備を推進します。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備年度及び整備地域

【新 設】

平成30年度～平成32年度

市内一円

：各年度1箇所程度

第5章 介護サービス量の見込みなどについて

表 介護保険施設などの整備計画

		第6期計画期間				H29 末	第7期計画期間				H32 末	
		H27	H28	H29	計		H30	H31	H32	期間計		
特別養護老人ホーム	箇所数	1	1	3	5	82	1	3	1	5	87	
	定員数	69	119	97	285	5,152	256			256	5,408	
	広域型	新設				0	51			1	1	52
		定員数				0	4,312			100	100	4,452
		転換	40	50	10	100		40			40	
	地域密着型	新設	1	1	3	5	31	1	3		4	35
定員数		29	29	87	145	840	29	87		116	956	
転換			40		40					0		
介護老人保健施設		箇所数		1	1	38			1	1	39	
		定員数		100	100	3,912			100	100	4,012	
介護療養型医療施設		箇所数			0	5				0	5	
		定員数			0	445				0	445	
介護医療院		箇所数								0	0	
		定員数								0	0	
グループホーム	新設	箇所数	3	3	3	9	59	4	4	4	12	71
		定員数	54	54	54	162	873	72	72	72	216	1,134
	増設	定員数	9	9	27	45		45			45	
特定施設 (有料老人ホームなど)		箇所数			0	17		2		2	19	
		定員数		34	58	92	769	150			150	919
介護専用型 (地域密着型含む)	箇所数	-1			-1	1				0	1	
	定員数	-90			-90	29				0	29	
混合型	箇所数	1			1	16			2	2	18	
	定員数	90			90	740			100	100	840	
既存施設からの提供 指定		定員数		34	58	92		50			50	
小規模多機能型居宅介護事業所 (看護小規模多機能型含む)		箇所数	5	3	4	12	70	5	5	5	15	85
		定員数	145	87	116	348	1,950	145	145	145	435	2,385
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護事業所		箇所数	2			2	3	3			3	6

※ 数値は着工ベース。特別養護老人ホーム及び特定施設のH32末箇所数は、転換分・指定分を含んでいない。特別養護老人ホーム、特定施設及びグループホームのH29・H32末定員数は、転換分・増設分・指定分を含む。

※ 小規模多機能型居宅介護事業所は、サテライト型事業所の増設分を含んでいない。

■その他高齢者福祉事業における施設

日常生活に不安のある方の入居利用や相談に対応し、健康づくりやレクリエーションなどを支援する高齢者福祉施設については、稼働率や民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅などの整備状況を踏まえて、新たな整備は実施しません。

高齢者福祉施設のうち、軽費老人ホーム（ケアハウス）は、在宅での生活に不安のある所得の低い高齢者などを対象に、住まいや生活支援などを提供する福祉施設としての役割を果たしており、今後も日常生活に支援が必要な自立高齢者や軽度要介護認定者が安心していきいきと暮らせる住まいとしての機能が期待されています。

また、高齢化などによるケアハウス入居者の要介護状態の重度化に対して対応が必要であることから、要介護状態になっても引き続き住み慣れた施設に入居し続けられるように、特定施設入居者生活介護の提供を進めていきます。

表 その他高齢者福祉施設整備計画

		第6期計画期間				H29	第7期計画期間				H32
		H27	H28	H29	計	末	H30	H31	H32	計	末
養護老人ホーム	箇所数				0	1				0	1
	定員数				0	100				0	100
軽費老人ホーム	ケアハウス	箇所数			0	22				0	22
		定員数			0	899				0	899
	A型	箇所数			0	1				0	1
		定員数			0	90				0	90
生活支援ハウス	箇所数				0	1				0	1
	定員数				0	10				0	10
老人福祉センター	箇所数		1		1	12				0	12
在宅介護支援センター	箇所数				0	13				0	13

第5章 介護サービス量の見込みなどについて

(2) 介護サービス量の見込みとその確保策

① 介護サービス量の見込み

計画期間における年度ごとの要支援・要介護認定者数を基本とし、今後の整備計画や各サービス別の利用率、その伸び率の直近実績を踏まえ、第7期計画期間における介護サービスの量を推計しました。要支援・要介護認定者数の増加に伴い、多くの介護サービスにおいて、利用者数、利用回数・日数の増加が見込まれます。

表 一月あたりの介護サービス量の見込み（要介護1～5）

サービス区分		単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
居	訪問介護	回数	85,060	85,232	87,323	84,526	86,435	87,358	
	訪問入浴介護	回数	1,813	1,561	1,450	1,165	1,055	929	
	訪問看護	回数	13,283	13,579	15,491	16,755	19,026	21,341	
	訪問リハビリテーション	回数	3,899	3,756	3,826	3,606	3,667	3,672	
	居宅療養管理指導	人数	1,763	1,969	2,112	2,185	2,356	2,507	
	通所介護	回数	99,918	84,333	86,421	83,018	82,730	82,086	
	通所リハビリテーション	回数	14,246	14,508	15,225	14,928	15,289	15,531	
	短期入所生活介護	日数	70,852	67,905	70,169	69,992	72,762	74,441	
	短期入所療養介護	日数	997	1,055	976	1,011	1,004	1,055	
	宅	福祉用具貸与	人数	9,562	9,762	10,061	9,980	10,242	10,419
		特定福祉用具販売	人数	163	156	175	192	209	223
		住宅改修	人数	153	143	143	134	135	127
		特定施設入居者生活介護	人数	503	529	579	646	651	700
		居宅介護支援	人数	15,635	15,658	16,066	15,896	16,187	16,362
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		人数	7	23	35	49	63	75	
地域密着型	夜間対応型訪問介護	人数							
	認知症対応型通所介護	回数	2,853	2,786	2,687	2,556	2,600	2,648	
	小規模多機能型居宅介護	人数	1,016	1,175	1,273	1,398	1,492	1,596	
	認知症対応型共同生活介護	人数	653	694	776	868	949	1,038	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	25	26	29	28	28	28	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	640	684	765	840	869	956	
	看護小規模多機能型居宅介護	人数	92	93	105	195	221	248	
	地域密着型通所介護	回数		17,699	18,687	18,844	19,618	20,464	
	施設	介護老人福祉施設	人数	4,075	4,141	4,153	4,312	4,312	4,352
		介護老人保健施設	人数	3,388	3,480	3,497	3,912	3,912	3,912
介護医療院		人数							
介護療養型医療施設		人数	415	407	398	445	445	445	

※ H27・28は実績値。H29は見込値。

表 一月あたりの介護サービス量の見込み（要支援1・2）

サービス区分		単位	H27	H28	H29	H30	H31	H32
介護予防	介護予防訪問介護	人数	2,475	2,427	2,050			
	介護予防訪問入浴介護	回数	31	35	24			
	介護予防訪問看護	回数	2,966	3,254	3,513	3,637	3,955	4,223
	介護予防訪問リハビリテーション	回数	1,406	1,180	1,161	1,031	977	879
	介護予防在宅療養管理指導	人数	194	197	208	226	239	252
	介護予防通所介護	人数	3,886	3,998	3,345			
	介護予防通所リハビリテーション	人数	1,084	1,130	1,236	1,360	1,493	1,630
	介護予防短期入所生活介護	日数	1,373	1,452	1,469	1,509	1,501	1,532
	介護予防短期入所療養介護	日数	43	46	50	60	67	70
	介護予防福祉用具貸与	人数	3,377	3,694	3,994	4,360	4,751	5,154
	特定介護予防福祉用具販売	人数	96	100	104	108	111	119
	介護予防住宅改修	人数	131	125	138	150	165	180
	介護予防支援	人数	7,712	7,918	7,716	7,581	7,463	7,315
	介護予防特定施設入居者生活介護	人数	66	58	56	57	52	50
地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護	回数	34	33	23	12	17	8
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	143	151	156	162	173	172
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	1	4	4	5	5	6

※ H27・28は実績値。H29は見込値。

第5章 介護サービス量の見込みなどについて

② 日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの利用見込みなど

地域密着型サービスについては、日常生活圏域ごとにそれぞれのサービス量を見込むことになっています。また、そのうち認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護）については、日常生活圏域ごとに必要利用定員総数を定めることになっています。

表 日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの利用見込み

圏域	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)			夜間対応型訪問介護 (人/月)			認知症対応型通所介護 (回/月)			小規模多機能型居宅介護 (人/月)			看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)		
	H30	H31	H32	H30	H31	H32	H30	H31	H32	H30	H31	H32	H30	H31	H32
北区	松浜・南浜・瀬川						91	93	94	56	59	63			
	葛塚・木崎・早通	5	6	8			122	125	127	74	79	84	19	22	24
	岡方・光晴						36	37	37	22	23	25			
東区	山の下・藤見・下山						167	170	172	101	108	115			
	東新潟(木戸小)・大形・木戸	8	11	13			145	147	150	88	94	100	33	36	42
	石山・東石山						121	123	125	73	78	83			
中央区	関屋・白新						107	109	111	65	69	74			
	寄居・新潟柳都	10	13	15			110	112	114	67	71	76	41	46	51
	宮浦・東新潟(沼垂小・笹口小)						126	128	130	77	82	87			
江南区	鳥屋野・上山・山潟						195	200	201	118	127	135			
	大江山・横越						59	61	62	36	39	41			
	亀田・亀田西	4	5	7			111	113	115	67	72	76	17	20	22
秋葉区	曾野木・岡川						53	54	55	32	34	36			
	新津第五						66	67	68	40	43	45			
	新津第一・新津第二	4	7	8			125	127	129	76	81	86	20	24	25
南区	小合・金津・小須戸						77	78	79	47	50	53			
	白井・白根北						46	47	48	28	30	32			
	白南・白根第一	3	4	4			72	73	74	44	47	49	11	12	14
西区	味方・月潟						27	27	28	16	17	18			
	小針・小新						141	143	146	86	91	97			
	坂井輪・五十嵐	10	12	14			173	178	180	105	113	120	38	44	50
西蒲区	黒埼						82	83	85	50	53	56			
	内野・赤塚・中野小屋						110	113	114	67	72	76			
	西川						40	40	41	24	26	27			
合計	潟東・中之口	5	5	6			39	39	40	23	25	27	16	17	20
	巻東・巻西						93	95	96	57	60	64			
	岩室						34	35	35	21	22	23			
合計	49	63	75	0	0	0	2,568	2,617	2,656	1,560	1,665	1,768	195	221	248
圏域	認知症対応型共同生活介護 (人/月)			地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)			地域密着型通所介護 (人/月)					
	H30	H31	H32	H30	H31	H32	H30	H31	H32	H30	H31	H32	H30	H31	H32
北区	松浜・南浜・瀬川	31	34	37				30	31	34	69	71	73		
	葛塚・木崎・早通	42	45	50	2	2	2	40	41	46	93	95	98		
	岡方・光晴	12	13	15				12	12	13	27	28	29		
東区	山の下・藤見・下山						55	56	62	126	130	133			
	東新潟(木戸小)・大形・木戸	49	54	59	5	5	5	47	49	54	110	112	115		
	石山・東石山	41	45	49				39	41	45	92	94	96		
中央区	関屋・白新	36	40	43				35	36	40	81	83	85		
	寄居・新潟柳都	37	41	45	5	5	5	36	37	41	84	86	88		
	宮浦・東新潟(沼垂小・笹口小)	43	47	51				41	43	47	96	98	100		
江南区	鳥屋野・上山・山潟	66	73	79				65	66	72	149	153	157		
	大江山・横越	20	22	24				19	20	22	45	46	47		
	亀田・亀田西	38	41	45	3	3	3	36	38	41	84	86	88		
秋葉区	曾野木・岡川	18	20	21				17	18	20	40	41	42		
	新津第五	22	24	27				21	22	24	50	51	52		
	新津第一・新津第二	43	46	51	3	3	3	41	42	47	95	97	100		
南区	小合・金津・小須戸	26	28	31				25	26	29	58	60	61		
	白井・白根北	16	17	19				15	16	17	35	36	37		
	白南・白根第一	24	27	29	2	2	2	23	24	27	54	56	57		
西区	味方・月潟	9	10	11				9	9	10	20	21	21		
	小針・小新	48	52	57				46	48	52	107	110	112		
	坂井輪・五十嵐	59	65	71	6	6	6	58	59	65	132	135	138		
西蒲区	黒埼	28	30	33				27	28	30	62	64	65		
	内野・赤塚・中野小屋	38	41	45				36	37	41	84	86	88		
	西川	13	15	16				13	13	15	30	31	32		
合計	潟東・中之口	13	14	16	2	2	2	13	13	14	29	30	31		
	巻東・巻西	32	35	38				30	32	35	71	72	74		
	岩室	12	13	14				11	12	13	26	26	27		
合計	873	954	1,044	28	28	28	840	869	956	1,949	1,998	2,046			

※ 全体のサービス量が少ないため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護は区ごと、夜間対応型訪問介護は市全体での見込みとしています。

表 日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの必要利用定員総数

(単位：人)

圏域	認知症高齢者グループホーム				地域密着型特定施設			地域密着型特別養護老人ホーム		
	H30	H31	H32	増設	H30	H31	H32	H30	H31	H32
松浜・南浜・濁川	36	36	36					40	40	40
葛塚・木崎・早通	36	36	36		29	29	29	8	8	8
岡方・光晴	18	36	36							
山の下・藤見・下山	54	72	72					29	29	29
東新潟(木戸小)・大形・木戸	45	45	63					85	85	85
石山・東石山	45	45	45					58	58	58
関屋・白新	54	54	54					58	58	58
寄居・新潟柳都	36	54	54					58	58	58
宮浦・東新潟(沼垂小・笹口小)	54	54	54					29	29	29
鳥屋野・上山・山潟	63	63	63					58	58	58
大江山・横越	36	36	36					49	49	49
亀田・亀田西	36	36	54					29	29	29
曾野木・両川	27	27	27							
新津第五	18	36	36	45						
新津第一・新津第二	45	45	45					58	87	87
小合・金津・小須戸	27	27	27					87	87	87
白井・白根北	27	27	27							
白南・白根第一	27	27	27							
味方・月潟	9	9	27					29	29	29
小針・小新	45	45	45					29	58	58
坂井輪・五十嵐	63	63	63					58	87	87
黒埼	27	27	27					29	29	29
内野・赤塚・中野小屋	36	36	36							
西川	27	27	27							
潟東・中之口	9	9	27					20	20	20
巻東・巻西	36	36	36					29	29	29
岩室	9	9	9					29	29	29
合計	945	1,017	1,089	45	29	29	29	869	956	956

※ 認知症高齢者グループホームの増設は既存事業所における2ユニット化。

③ 居宅サービスなどの見込量確保のための方策

居宅サービスについては、市内の事業所数は増加しており、サービスは概ね順調に推移しているものと考えられることから、第6期に引き続き、介護職員を対象とした研修の実施や補助制度などを通して、質の高いサービス提供の確保に努めます。

地域密着型サービスについては、小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホームを中心に日常生活圏域ごとにバランスを考慮しながら整備されています。また、第6期に引き続き、認知症高齢者グループホームの2ユニット化や、小規模多機能型居宅介護事業所におけるサテライト型事業所の増設について、運営事業者への周知や相談対応に努めるなど一層の整備の推進を図ります。

第5章 介護サービス量の見込みなどについて

施設サービスについては、地域的偏在に配慮した特別養護老人ホームの基盤整備を進めるほか、第6期に引き続き、広域型特別養護老人ホームに併設するユニット型のショートステイの特別養護老人ホームへの転換などを予定しています。今後も利用実態を把握した上で、現利用者の安全なサービス利用を第一に考えながら、計画的に公募・選定作業を進めます。

(3) 地域支援事業の量の見込みとその確保策

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、又は要支援・要介護状態の軽減や悪化の防止を図り、可能な限り地域において自立した生活を送ることができるよう支援するものであり、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」により実施します。

① 介護予防・日常生活支援総合事業の量の見込み

平成29年度より開始した介護予防・日常生活支援総合事業のうち、指定事業者により提供される介護予防相当サービス、基準緩和サービス、また、地域包括支援センターが実施する介護予防ケアマネジメントについては、実施初年度の実績と後期高齢者の伸び率等を踏まえ、第7期計画期間におけるサービスの量を推計しました。

全ての高齢者等を対象とした一般介護予防事業の参加者数については、直近の実績から年度ごとの高齢者数等を基に見込み量を推計しました。地域住民が主体となって取り組む地域の茶の間や生活支援の実施数については、区や日常生活圏域ごとの支え合いのしくみづくり会議・推進員が中心となって立ち上げを進めていくことから、区や圏域数を基に見込んでいます。

表 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み

介護予防・日常生活支援総合事業	単位	実績			見込み		
		H27	H28	H29(見込み)	H30	H31	H32
訪問型サービス							
介護予防相当サービス利用者数	人/月			1,130	2,280	2,300	2,320
基準緩和サービス利用者数	人/月			94	240	300	360
住民主体の訪問型生活支援実施団体数	団体			11	30	38	46
通所型サービス							
介護予防相当サービス利用者数	人/月			2,117	4,280	4,330	4,380
基準緩和サービス利用者数	人/月			121	320	400	480
短期集中予防サービス利用者数	人/年	1,198	1,181	1,000	1,200	1,230	1,260
介護予防ケアマネジメント実施件数	件/月			2,106	4,080	4,170	4,260
一般介護予防事業							
介護予防普及啓発事業参加者数	人/年	24,482	23,687	24,200	24,350	24,740	25,130
認知症予防出前講座実施回数	回/年				300	400	500
介護支援ボランティア事業登録者数	年度末人数	1,700	2,071	2,340	2,460	2,680	2,900
週1回以上開催する地域の茶の間実施団体数	団体			41	70	99	128
地域包括ケア推進モデルハウス数	箇所	1	7	9	9	9	9

第5章 介護サービス量の見込みなどについて

② 包括的支援事業の量の見込み

地域包括支援センターは、日常生活圏域の見直しを検討していることから、設置数の増を見込んでいます。

また、認知症初期集中支援チームについては、全市での実施を検討していることから、チーム数の拡充を見込んでいます。

表 包括的支援事業の見込み

包括的支援事業	単位	実績			見込み		
		H27	H28	H29(見込み)	H30	H31	H32
地域包括支援センター数	箇所	27	27	27	29	29	29
在宅医療・介護連携推進事業							
在宅医療・介護連携センター設置数	箇所	1	1	1	1	1	1
在宅医療・介護連携ステーション設置数	箇所	2	8	11	11	11	11
市民向け在宅医療・介護講座等参加者数	人	1,277	2,206	2,510	3,020	3,020	3,020
生活支援体制整備事業							
支え合いのしくみづくり会議設置数	箇所	10	44	44	45	45	45
支え合いのしくみづくり推進員配置数	人	8	19	51	52	52	52
認知症初期集中支援チーム設置数	チーム	2	2	2	4	4	4

③ 任意事業の量の見込み

任意事業は各事業のこれまでの利用実績を基にして、その伸びなどから第7期計画の量を見込んでいます。

表 任意事業の見込み

任意事業	単位	実績			見込み		
		H27	H28	H29(見込み)	H30	H31	H32
介護給付費通知送付数	件/年	32,206	32,874	33,533	34,875	36,270	37,721
家族介護教室事業参加者数	人/年	1,574	1,503	1,500	1,540	1,580	1,620
紙おむつ支給事業利用者数	人/年	10,470	10,594	10,796	11,209	11,327	11,446
家族介護慰労金支給事業利用者数	人/年	6	7	8	8	8	8
徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者数	人/年	29	32	38	48	60	72
成年後見制度利用支援事業利用者数	人/年	78	126	190	274	400	586
住宅改修支援事業助成件数	件/年	191	170	175	300	300	300
高齢者住宅等安心確保事業派遣施設数	箇所	3	3	3	3	4	4
配食サービス事業利用者数	人/年	895	911	915	907	911	911
あんしん連絡システム事業	人/年	2,233	2,180	2,222	2,249	2,272	2,295
介護相談員派遣事業派遣回数	回/年	799	948	1,078	1,197	1,305	1,409

※ 紙おむつ支給事業について、任意事業からの費用支出は要介護4以上で世帯全員が市民税非課税の事業対象者分のみ。

※ あんしん連絡システム事業は、H30から任意事業に移行。

④ 地域支援事業の見込量確保のための方策

介護予防・日常生活支援総合事業については、多様な実施主体によるサービスの充実を図るため、事業の周知・啓発を継続して行うとともに、介護の専門職以外の新たな担い手のすそ野を広げるため、担い手の養成に取り組みます。また、支え合いのしくみづくり推進員を中心に、地域で不足する支援やサービスを創出します。

包括的支援事業については、各地域包括支援センターに配置した機能強化職員が中心となって、関係機関とのネットワーク構築の推進、ネットワークを活用した高齢者・家族支援、インフォーマルサービスの把握など、包括的支援業務の充実に努めます。

任意事業については、各事業の利用実績などを分析し、事業内容の見直しも含め、今後の事業実施に必要となる適切なサービス提供量の確保につなげます。

3. 介護保険事業費と第1号被保険者の保険料

(1) 介護保険事業に要する費用の見込み

介護サービスや地域支援事業における利用量、介護報酬の改定などを踏まえて算定した第7期計画期間における事業費の見込みは次のとおりです。

事業費は、今後も毎年約30億円の増加が続くものと見込まれ、第7期計画期間の総額は約2,369億円であり、第6期と比べると、約250億円、約12%の増加となっています。

表 介護保険事業に要する費用の見込み

(単位：千円)

	第6期計画期間				第7期計画期間			
	H27	H28	H29	計	H30	H31	H32	計
保険給付費	67,746,916	68,529,114	70,515,753	206,791,783	72,453,203	74,949,339	77,681,119	225,083,661
居宅サービス費	31,407,037	29,773,780	30,446,122	91,626,939	28,690,328	29,730,597	30,643,697	89,064,622
地域密着型サービス費	7,121,169	9,241,479	10,363,566	26,726,214	11,631,502	12,597,518	13,807,182	38,036,202
施設サービス	24,317,542	24,624,654	24,979,427	73,921,623	27,217,821	27,556,748	28,007,804	82,782,373
高額介護サービス費等	4,901,168	4,889,201	4,726,638	14,517,007	4,913,552	5,064,476	5,222,436	15,200,464
地域支援事業費	1,011,077	1,175,898	2,371,147	4,558,122	3,791,413	3,936,860	4,089,620	11,817,893
介護予防事業費 (介護予防・日常生活支援総合事業費)	122,479	125,397	1,194,564	1,442,440	2,415,509	2,487,719	2,547,062	7,450,290
包括的支援事業費 ・任意事業費	888,598	1,050,501	1,176,583	3,115,682	1,375,904	1,449,141	1,542,558	4,367,603
介護保険事業費合計	68,757,993	69,705,012	72,886,900	211,349,905	76,244,616	78,886,199	81,770,739	236,901,554

※ H27・28は実績値。H29は見込値。

※ 介護予防事業は、H29からは介護予防・日常生活支援総合事業。

※ 計画値には、消費税引き上げと処遇改善に伴う介護報酬改定に係る財政影響額及び、一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額を含む。

■ (参考) 平成30年度介護報酬改定

改定率 0.54%

(2) 第1号被保険者の保険料

① 介護保険事業の財源構成

介護保険事業に要する費用は、公費（税金）と保険料によって賄われています。保険給付費については、公費・保険料それぞれ50%ずつの負担割合となっており、第1号被保険者は全体の約23%を保険料で負担します。

また、地域支援事業費については、介護予防事業費（介護予防・日常生活総合支援事業費）と包括的支援事業費・任意事業費で公費と保険料の負担割合が異なりますが、第1号被保険者の負担割合は全体の23%となっています。

表 財源構成と負担割合

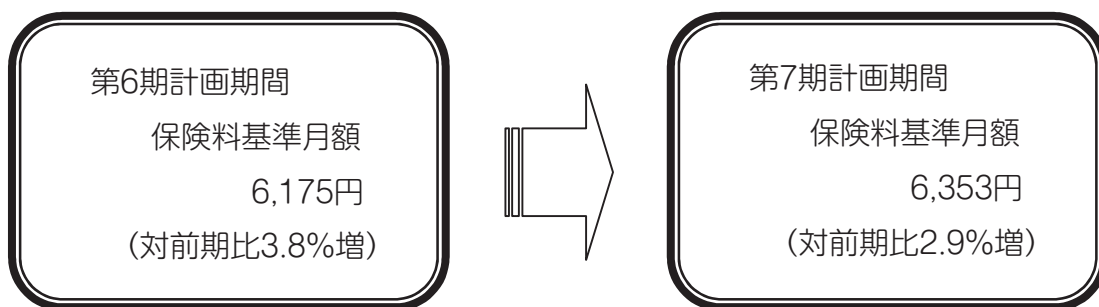
		国	都道府県	市町村	第1号被保険者	第2号被保険者
保険給付費	居宅・地域密着型サービスに係る給付費	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
	施設給付費	20%	17.5%			
地域支援事業費	介護予防事業費 (介護予防・日常生活総合事業費)	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
	包括的支援事業費・任意事業費	38.5%	19.25%	19.25%		

※ 保険給付費及び介護予防事業費のうち、国が負担する額の5%相当分については、市町村間の高齢者の所得分布等に応じて調整交付されるため、国の負担割合は約25%（施設給付費は約20%）、第1号被保険者の負担割合は約23%となる。

② 保険料基準額

第7期計画期間における介護保険事業に要する費用の見込みを基に、本市の第1号被保険者の介護保険料を算定した結果、基準月額で6,353円となり、第6期計画期間における基準月額と比較して178円、伸び率にして2.9%増となります。

高齢化の進展や介護サービス利用者の増加及び介護報酬改定の影響などにより、地域密着型サービスや地域支援事業などを中心に保険給付費の増加が見込まれますが、介護給付費準備基金の活用などにより、保険料基準額の上昇率は低くなっています。



第5章 介護サービス量の見込みなどについて

なお、平成37年度（第9期）は、人口動態などからの粗い推計（自然体推計）では、今後の高齢化の進展に伴い、基準月額で8,000円程度となる見込みですが、今後も、事業の見直しなどにより保険料上昇の抑制に努めます。

表 保険料負担額の内訳と第6期保険料との比較

	第6期計画期間		第7期計画期間		差額
	事業費 (3カ年総額)	第1号被保険者 保険料負担額	事業費 (3カ年総額)	第1号被保険者 保険料負担額	
保険給付費	214,404百万円	6,031円/月	225,084百万円	6,254円/月	223円/月
在宅サービス費負担分	107,528百万円	3,030円/月	104,819百万円	2,913円/月	△117円/月
居住系サービス費負担分	10,276百万円	289円/月	13,672百万円	380円/月	91円/月
施設サービス費負担分	82,772百万円	2,319円/月	91,392百万円	2,537円/月	218円/月
高額介護サービス費等負担分	13,829百万円	392円/月	15,200百万円	424円/月	32円/月
地域支援事業	5,076百万円	144円/月	11,818百万円	330円/月	186円/月
保険料収納必要額	6,175円/月		6,584円/月		409円/月
準備基金取崩分			△231円/月		△231円/月
保険料額（基準額）	6,175円/月		6,353円/月		178円/月

※ 各数値は端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

※ 第6期計画期間の事業費の数値は計画値。

③ 段階別保険料額

第6期において保険料段階を14段階まで細分化しており、低所得者層に対する負担の低減、及び所得に対する負担の公平性が確保されていることから、第7期の段階は変更しません。

表 第7期計画期間における段階ごとの保険料額

段階	対象者要件	負担割合	保険料額			
			第6期		第7期	
			年額	月額	年額	月額
第1段階	・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付受給者	0.35	26,000円	2,167円	26,700円	2,225円
	・老齢福祉年金受給者 ・前年の課税年金収入額及び合計所得金額(※)の合計が80万円以下の方					
第2段階	世帯全員が 市民税非課税	0.65	48,200円	4,017円	49,600円	4,134円
第3段階		0.70	51,900円	4,325円	53,400円	4,450円
第4段階	世帯員に 市民税課税者 がいるが、 本人は 市民税非課税	0.90	66,700円	5,559円	68,600円	5,717円
第5段階		1.00	74,100円	6,175円	76,200円	6,353円
第6段階		1.10	81,600円	6,800円	83,900円	6,992円
第7段階		1.20	89,000円	7,417円	91,500円	7,625円
第8段階		1.30	96,400円	8,034円	99,100円	8,259円
第9段階		1.50	111,200円	9,267円	114,300円	9,525円
第10段階	本人が 市民税課税者	1.70	126,000円	10,500円	129,600円	10,800円
第11段階		1.80	133,400円	11,117円	137,200円	11,434円
第12段階		1.90	140,800円	11,734円	144,800円	12,067円
第13段階		2.00	148,200円	12,350円	152,400円	12,700円
第14段階		2.10	155,700円	12,975円	160,100円	13,342円

※ 合計所得金額＝地方税法上の合計所得金額－土地建物の譲渡所得特別控除額

－公的年金等に係る雑所得（第1～5段階の市民税非課税者のみ）

- 地方税法上の合計所得金額は、各種控除前（損失の繰越控除や土地建物の譲渡所得特別控除がある場合は控除前）の所得金額ですが、第1号被保険者の段階判定に用いる所得金額は、平成30年度から上記※の額を用います。

④ 低所得者への配慮

高齢化の進展に伴う保険給付費の増加により、保険料の上昇が避けられない中で、低所得者に対しては、公費投入による保険料軽減を行います。

また、市が独自に実施している低所得者への保険料の軽減については、被保険者の実情に即した軽減を引き続き実施していきます。